

令和 8 年度後期 STEPS チューター募集要項

【1】チューター制度の概要

(1) STEPS 生チューターとは

STEPS とは、Short Term Exchange Program at Saitama University（埼玉大学短期交換留学プログラム）の略称で、埼玉大学と協定を結んでいる海外の大学から派遣された外国人留学生を STEPS 生と呼び、チューターとは STEPS 生を、学習生活及び日本での社会生活においてサポートする埼玉大学の学生のことです。

(2) 支援対象者

埼玉大学が協定を結んでいる大学から派遣された交換留学生

※2026 年後期に在籍する STEPS 生は 69 名（10 月新入生 65 名、継続生 4 名）です

(3) 募集人数

15 名程度（応募者多数の場合は I-house 付近の居住者またはチューター業務経験の浅い方を優先します）

(4) 実施期間

令和 8 年 9 月下旬～令和 9 年 2 月中旬まで（STEPS 生の I-HOUSE 入居から退去まで）

(5) 1 週間当たりの活動時間

週 12 時間を限度に実施

(6) 支援体制

オリエンテーション期間中は職員が指定するグループに分かれて業務を行い、その後は職員や留学生から依頼があった場合に個別で適宜支援を行います。

連絡には Office365 の Teams を利用しますので（本学が付与したアカウントにて利用可）、業務説明会までにスマートフォンにインストールしてください。

【主な支援内容】

《学業支援》

- ・大学の学習・研究に関する全般的及び個別指導
- ・コース・講義科目の選定などに関する助言
- ・日本語・日本事情に関する指導
- ・図書館、資料室の利用法

《生活支援》

- ・大宮駅への出迎え（9/24）、I-house への入居・区役所転入手続き（9/24、9/25）
- ・生活立ち上げのための買い物補助（9-10 月のみ）
- ・県内や首都圏の交通手段、保健所、区役所、入国管理局、病院やクリニックへの付き添い（休日含む）
- ・家賃、郵便、電話、健康保険の支払い手続き

※謝金が発生しないもの

遊興的な性質を含む活動には例えチューター業務の範疇であっても謝金は発生しません。

例）留学生パーティへの参加、個人的な旅行やチケット手配、
日本文化の紹介で川越に行く、日本料理店に行く

(7) 謝金

チューターには、出勤表に基づき謝金（1,300 円/H から源泉徴収税分 3%が引かれた額）が支払われます。謝金は、出勤表と履修・勤務状況一覧表が提出された後、所定の手続きを経てチューターの銀行口座に振り込まれます。振り込みの時期は書類提出後の翌月中旬になります。

【2】募集要件

- 1) 埼玉大学に所属する正規の学生。ただし、外国人学生においては在留資格に応じて資格外活動の許可を受けていること、かつ日本語で円滑なコミュニケーションが取れること
- 2) 下記の (1) ～ (8) を満たす方。特に、(3) ～ (5) については予定を空けておい
てください（やむを得ず参加できない場合は事前にご相談ください。応募者多数の場合、参加できる日が多い方を優先して採用します）

(1)	基本的な英会話ができること。
(2)	留学生へのサポートを積極的に行えること。
(3)	<u>9 月 7 日（月）</u> に実施するチューター同士の顔合わせを兼ねた業務説明会（オンライン予定）に参加すること。 ※業務については採用が決定したら説明資料をお送りしますので、事前によく読んで参加してください。質問等があれば、業務説明会で伺います。
(4)	<u>9 月 24 日（木）、25 日（金）</u> または別日（STEPS 生の到着が遅れた場合の個別対応）に、I-house の入居補助および区役所手続き補助を行えること。 ※24 日については、数名に大宮駅でのピックアップ業務を依頼する予定です。
(5)	<u>9 月 28 日（月）、29 日（火）</u> に実施する STEPS 生向けのオリエンテーション（キャンパスツアー等を実施）に参加できること。
(6)	STEPS 生の来日後 2 週間ほど（9 月 24 日～10 月 9 日前後まで）、他のアルバイト等を控え、チューター業務に専念できること。
(7)	チューター同士かつ STEPS 生全員に連絡先等のプロフィールを提供することを承認できること。

【3】応募方法

- (1) 下記フォームより申請を行うこと



<https://forms.office.com/r/2dBZ4Kaq7b>

- (2) 応募期限：7 月 31 日（金）23:45 まで

(3) 結果通知：8月7日（金）までを目途に採否を連絡いたします

【4】出勤表、履修・勤務状況一覧表の作成

業務を実施した場合は、必ず(1)出勤表 (2)履修・勤務状況一覧表 (3)口座振込依頼書（本学での勤務経験がない場合のみ）を作成してください。月毎に作成してもらいますが、実施のなかった月の提出は不要です。

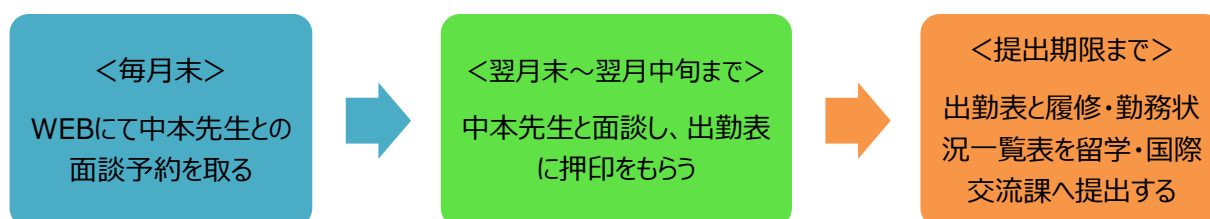
出勤表には指導の内容および時間等を記載し、留学生相談室の中本先生と面談を行い、確認印をもらって留学・国際交流課に提出してください。

なお、中本先生との面談には事前予約が必要です。WEBにて予約をしてください。

【提出書類】 ①出勤表 ②履修・勤務状況一覧表 (③口座振込依頼書：初回のみ)

【提出先】 留学・国際交流課

【チューター報告のフロー】



【5】令和8年度後期の活動日程

下記業務のうち、3) キャンパスツアーはチューター主導で行っていただきます。他の業務については留学・国際交流課職員の指示に従ってください。

※業務シフトは支援する留学生の人数などにより調整の上で決定しますので、チューター全員に業務をお願いしない場合があります。また、業務時間は前後する可能性があります。

日 程	予定時間	活 動	謝金の 有 無	必要 人数 目安	備 考
9/7	10:30～12:00 (場合により 午後実施)	チューターオリエンテーション	無	全員	参加必須
9/24	13:00	(1)大宮駅ピックアップ	有*	-	-
9/24・25	10:00-16:30	(2)区役所手続き補助	有	全員	参加必須
9/28・29	9:00～14:00	(3) キャンパスツアー (SU-wireless 接続補助と保険金支払い補助含む)		全員	参加必須
9/30	15:00-17:00	(4) 履修登録オリエンテーション・ 補助		5	参加任意
2月下旬		(5) 転出手続き (区役所手続き・銀 行口座解約等補助)		全員	

* 埼大～大宮駅間の往復交通費を支給します

【6】渡日後すぐに行う業務・手続き

(1)	大宮駅へのお迎え	迎えを希望する留学生を大宮駅まで迎えに行き、電車・バスを利用して埼玉大学まで連れてきていただきます。大宮駅でのピックアップ日時は24日(木)13時の予定です。埼玉大学に到着したら留学生を国際交流会館（I-house）へ連れて行き、入居の手続き（荷物運び等）を補助してください。
(2)	区役所手続き補助	区役所で住民登録、健康保険の加入、国民年金の免除・猶予申請の手続きを行います。I-HOUSE チェックイン後にラウンジに集合し、少人数グループに分かれて手続きを行います。
(3)	キャンパスツアー	キャンパスツアーを実施し、留学生に埼玉大学の各施設の場所や利用方法を案内します。（STEPS 生 65 名を 28 日か 29 日のいずれかのオリエンテーションに割り振ります。各日、STEPS 生 6 名前後に対して 3 名前後のチューターを配置したグループで活動を行います） また、キャンパスツアーに前後して、SU-wireless の接続補助（スマートフォン・PC）と、留学生が日本で加入する保険（学研災+インバウンド付帯学総）の郵便局とコンビニ（ローソン）での掛け金の支払い補助も行います。
(4)	履修登録補助	履修登録の補助を行っていただきます。

【7】国際交流イベント（チューター業務外。謝金は支払われません）

新入学の留学生向けに様々な国際交流イベント（言語交換会など）を実施予定です。詳細が決まり次第、HP 等でご案内をいたしますので、興味のある方は奮ってご参加ください。

【8】学期中の業務

STEPS 生に対して効果的な教育・生活支援の必要性が発生したら、適宜依頼します。また STEPS 生が体調不良を訴えた場合、埼玉大学近辺にお住まいの学生に病院またはクリニック等への付き添いを依頼することがあります（埼玉大学から最寄り駅またはバス停までの交通費の支給あり）。

【9】その他

- ・留学生が何かしらのトラブル・体調不良などを訴えたら、早急に留学・国際交流課までご連絡ください。
- ・各駅への出迎えやチューターとしての業務上必要な移動以外は特別な事情がない限り交通費を支給しません。

【問い合わせ】

留学・国際交流課

TEL:048-858-3011

E-mail:inbound@gr.saitama-u.ac.jp